

東京都社会保険労務士会江戸川支部

支部役員会 議事録

日 時：平成27年4月9日（木）午後6時30分
場 所：タワーホール船堀 303会議室

司 会 総務部長 北村 博昭
出席数 35名（監査2名）
出席役員数 33名（全役員数36名）

司会が開会を宣し、支部長が挨拶を行なった。

1. 支部長挨拶 支部長 山本昌之

支部長が議長となり、出席確認を行なった後、直ちに議事に入った。
議長は議事録署名人の選出を諮ったところ議長一任の声があり、加藤健之会員および遠藤誠会員を指名し満場一致をもって承認し、議案の審議に入った。

2. 議案

（1）平成26年度事業報告、決算報告、監査報告

第37回定期支部会議（平成27年4月21日）議案書（案）に沿って、各部（総務・研修・厚生・広報・区役所よろず、勤務）、委員会（業務開発）等の担当役員及び委員より事業報告があり、統いて会計より決算報告、監査より監査報告があった。西村義明副支部長より労働条件審査の受注経緯について質問があり支部長より説明があった。また西村義明副支部長より現在拍手により審議決裁しているが挙手により賛成・反対数を明確にした方が良いのではとの提案があった。

質疑の後、本議案は、一部反対意見も出たが賛成多数によりこれを承認した。

（2）平成27年度事業計画案、予算案

平成27年度事業計画案と収支予算案について支部長より説明があった。

研修については会員のスキルアップのためにも、予定されている2回を超える場合は予備費で対応したいとの説明があった。
川島勇樹会員より、収入のある事業について現在各部活動費内で相殺している（純額主義）ため、収入は収入の部に繰り入れた方（純額主義）がわかりやすいとの提案があった。依田裕監査より平成27年度までは純額主義で予算が組まれているので平成28年度より検討するとの回答があった。また、西村義明副支部長より支部ホームページ管理料について、契約書を作成した方が良いとの提案があった。

質疑の後、本議案は、賛成多数によりこれを承認した。

（3）江戸川支部細則運用規約一部改正に関する件

支部長より、現在の江戸川支部細則において、「法人社員」についての追記と「部」を「委員会」に変更するため 第3条、第12条、第13条、第14条を改正する案が提示された。質疑の後、賛成多数によりこれを承認した。

（4）支部役員および代議員変更に関する件

支部長より、新年度役員組織について 「部」から「委員会」への変更と、「区役所・よろず」を「業務開発委員会」とし 社労士の活動の場をさらに広げていく との役員組織図案を以て説明があり、質疑の後、賛成多数によりこれを承認した。

（5）会計口座名義について

会計 國分真貴子会員より、支部口座の名義に 会計担当の個人名を入れて登録することを正式に承認して欲しい旨 提案があり、質疑の後、賛成多数によりこれを承認した。

3. 報告事項

(1) 政治連盟 活動報告、収支報告

東京都社会保険労務士政治連盟城東支部（江戸川支部）の活動報告ならびに収支報告について、西村義明支部会長より説明および報告があった。

(2) 慶弔関係

田邊由会員のご尊父様ご逝去にあたり、支部弔慰金規定に従い 弔慰金が支給された旨、支部長より説明があった。

議長は、以上をもって本日の議事全部が終了した旨を述べ、午後8時35分に散会した。
後日の記録とするため、この議事録を作成し、議事録署名人が署名押印する。

平成27年4月9日

東京都社会保険労務士会江戸川支部
支部役員會議事録

議事録署名人

加藤 健之



同

遠藤 誠

